

2020.6.11

東京都感染防止協力金・持続化給付金・特別定額給付金などの申請は我々、行政書士がサポートしますので、当事務所にもお気軽にお電話、メールを下さい。お待ちしております。

籠尾法務事務所

電話：03-6877-2409（なるべくメールにてお願いします）

メール：kagoo.office@legal-bythe.com

当事務所の HP 相談フォームより